

みんなで創るまちづくり交付金

## 自治会等の優秀な取り組みを表彰してみてもは？



大日 翼 議員

答

特色あるものは、  
その他の取り組みで啓発する

「みんなで創るまちづくり交付金制度」は、区や自治会が地域の課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持・発展させるために行う活動や、住民同士が地域や市政に関する情報を共有し、市と対等なパートナー関係を築き「市民協働のまちづくり」を進める活動を応援するものである。

問 交付事業の中で特色のあるものは。

答 市民生活部長

災害時の飲み水を確保するための手押しポンプの設置や、子どもが育てた野菜の販売活動の応援、石窯を製作しイベントで活用した事例があります。

問 この制度を一層普及啓発するために、市民に対して事例発表の場を持つてはどうか。

また、優秀な取り組みに対し表彰規定を設け、表彰制度を設けてはどうか。

答 市民生活部長

区長・自治会長会議である自治会に台風18号の際の取り組みを発表していただきました。今後もうこうした機会を設けていきます。

表彰制度については、本制度が地域の自主性や自立性に委ね、地域住民の意見を尊重するものであることから、馴染みにくいと考えます。しかし、特色ある取り組みは広報誌に掲載したり、活用事例集を作成することで、普及啓発に努めます。

問 市民協働交流センターとのコラボが重要である。どのように関わっているのか。

答 市民生活部長

たかしま市民協働交流センターは地域活動を支援できる拠点施設ですが、本制度や自治会等を支援する活動に取り組みしていません。今後は市民協働のコーディネートターの役割を広く担っていただきたいと考えています。

問 現在の交付対象事業に加えて、各自治会に対して、市が抱える喫緊の課題を解決するための取り組みを必須事業として加えるべきだ。例えば地域防災や高齢化に対する取り組み等、官民一体、地域を挙げて取り組んでいくことが今こそ求められているのでは。

答 市民生活部長

大変意義ある提案ですが、本制度が住民の身近な地域課題の解決のために、地域の自主性や自立性に委ね、住民の意見を尊重する考えから、必須事業を加えることでその取り組みを制約するのではと懸念します。

一方、今後の市政運営は官民が一体となって市の抱える課題解決に取り組む市民協働の視点が重要と考え、現行制度の検証は続けます。

### その他の質問

●市内体育施設の運用